

# ますどみ地域会議

だより  
令和5年1月号  
No.33



益富地域会議は、住民の多様な意見の集約と調整を行い、共働によるまちづくりを推進するための組織です。



会長 山田 武志  
五ヶ丘第2自治区

一般的にウクライナへのロシア侵攻のような特殊な事件が多くなると人々からの関心、支援を集める一方で、身近な困りごとが人々の関心を集め、支援されることはあまり期待できません。そう考えると、益富地区の将来を考えたときに浮かんでくる少子高齢化問題とそこから派生する諸問題についても、外部へ依存するのではなく、自分たちの地域で対応するしかないと思います。

第9期地域会議委員は19名の委員で構成されており、今年度は地域課題解決事業として取り組んでいる「地域の防災力向上事業」に加え、市長からの諮問に対する答申、市長への提言を行いました。

諮問のテーマは「高齢者の見守りネットワークの強化」で、益富地区の現状と今後必要になる取組について答申をしました。

また、市長へは「益富地区まちづくり計画」の策定の必要性について提言を行いました。来年度以降、計画の策定が行われるときには、若い方にも参画していただき、将来の益富を考えていただきたいと思います。

## 地域会議とは

地域会議は中学校区を単位として市内28地区に設置されており、次の2つが、大きな役割となっております。

① 市からの諮問に答えること 諮問とは ▶ 市の施策について、市から委員に意見を求めるもの

② 地域の課題を集約して、その解決策を市へ提言すること

- ▶ 現在、益富地域会議では、大規模災害が起こったときに備え自分でできる事前対策の知識を身につけるため、「地域の防災力向上事業」に取り組んでいます。 → 詳細は2ページへ
- ▶ 並行して、住民と各種団体が連携して総合的な「まちづくり」を目指す、「益富地区まちづくり計画」を市として取りまとめるよう、豊田市長へ提言しました。 → 詳細は3ページへ

## 委員紹介 任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

( )内は自治区名



山田 武志 (五ヶ丘第2) 黒田 隆 (五ヶ丘第2) 伊東 康博 (五ヶ丘第2) 宇野 正美 (古瀬間グリーンパーク) 梅木 貴仁 (古瀬間グリーンパーク) 木戸 彰彦 (五ヶ丘第4) 小寺 晃 (泉町) 今野 貞直 (五ヶ丘第5) 白井 安良 (五ヶ丘第1) 高見 弘道 (志賀町)



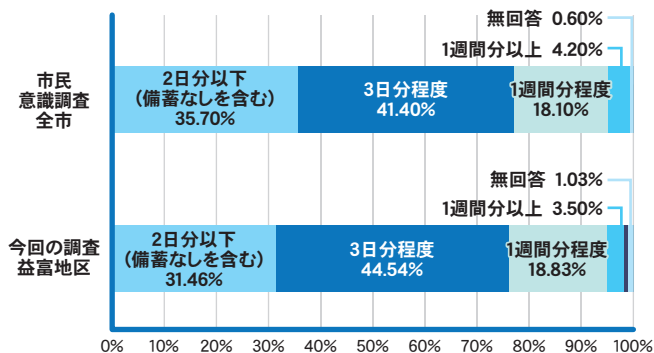
竹下 敬治 (五ヶ丘第8) 田中 強 (泉町) 星田 恵子 (志賀ニュータウン) 細井 真一郎 (大見) 政池 裕三 (五ヶ丘第3) 間瀬 亮次 (志賀ニュータウン) 山内 日出美 (古瀬間グリーンパーク) 山川 雅義 (五ヶ丘第7) 山田 秀明 (古瀬間)

# 「地域の防災力向上事業」 に取り組んでいます

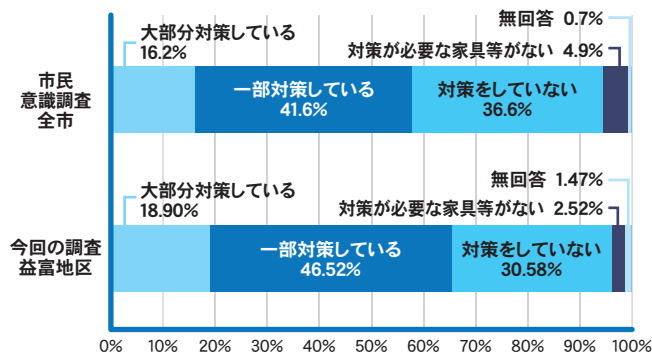
各世帯における防災対策（自助）に対する意識を確認するため、令和3年10月に防災アンケート調査を実施させていただき、3,402件のご協力をいただきました。ご協力ありがとうございました。

## アンケート調査結果の一例

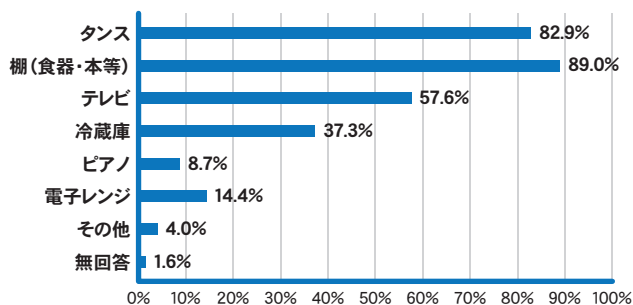
**問1** どれくらい食料、飲料水（冷蔵庫や倉庫等に保管している食料、飲料水も含む。）を備蓄していますか。



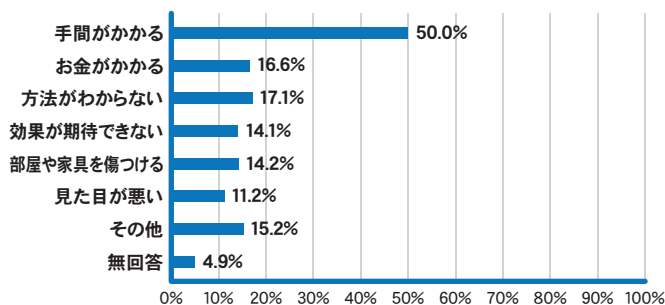
**問2** 家具等（タンス、棚、書庫、テレビ、冷蔵庫、ピアノ等）の転倒防止対策を行っていますか。



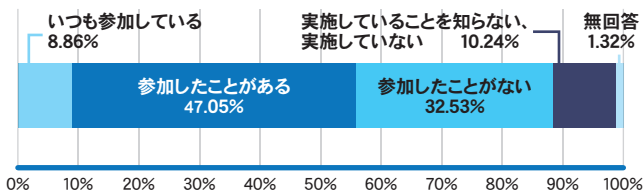
**問3** 問2で「大部分対策している」とお答えした方にお聞きします。対策をしている家具等は何ですか。（複数選択可）



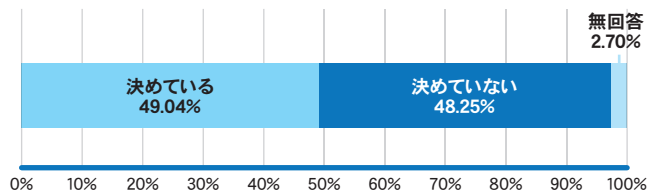
**問4** 問2で「一部対策している、対策していない」とお答えした方にお聞きします。家具の転倒対策を行わない理由は何ですか。（複数選択可）



**問5** 地域で実施している防災訓練に参加していますか。



**問6** 災害時の家族との連絡方法は事前に取り決めていますか。（1人暮らしの方は離れて暮らす家族・親族等）



今年度の地域会議では、アンケートの結果を参考に、益富地区の住民の防災意識の現状や益富地区の防災に関する課題について協議しています。今後、益富地区版の防災マニュアルを作成し、令和5年度に全戸配布を予定しています。



## 『将来を見据えた「益富地区まちづくり計画」の策定』について 豊田市長へ提言し、益富地区の現状について意見交換しました。

### 提言書

益富地区には高度成長期の豊田市の人口急増に合わせて開発された団地が多く、開発当時からの入居者の世代は同時期に高齢者となります。そのため、団地における高齢化・少子化の進展は著しいものとなっており、令和12年には、益富地区の高齢化率43.1%という超高齢社会の到来が予測されていることから、コミュニティの維持・発展、自然環境の保全、安全で安心して暮らせる基盤整備など、将来のまちづくりについての住民の危機意識が高まっています。

このような状況を受けて、益富地区の住民から、今後5年～10年、20年先を見据えた地区全体の課題を解決し、さらに地区の良いところを発展させていくためのまちづくり計画を策定してはどうかという提案がありました。

地域会議としてもその必要性を認めるところであり、益富地区の課題を中・長期的な視点でとらえ、住民と各種団体が連携して総合的な「まちづくり」を目指す「益富地区まちづくり計画」を市として取りまとめるよう提言します。

なお、地域では、まちづくりに取り組む組織として「(仮)益富地区まちづくり推進協議会」を立ち上げ、活動を始めています。この「(仮)益富地区まちづくり推進協議会」が中心となり、各種団体の協力を得て、住民の声を吸い上げるなど計画の策定に協力するとともに、完成した計画の推進にも取り組んでまいります。



提言書の授受

### 「益富地区まちづくり計画」の策定に向けて準備を進めています。

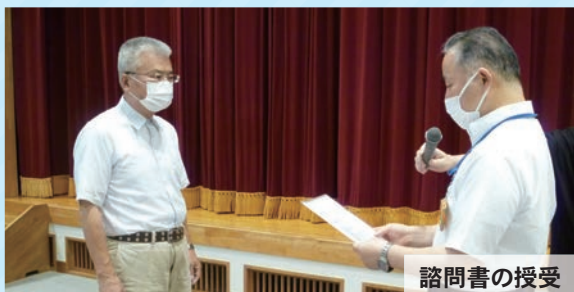
令和5年度には、「益富地区まちづくり計画」策定のためのワークショップが開催される予定です。

住民の皆さんの声を反映した計画にするため、多くの方にご参加いただきますよう、ご協力お願いいたします。

## 豊田市長から「高齢者の見守りネットワークの強化に関する取組」について諮問を受けました

### ▶ 諮問内容

- ・ 益富地域の高齢者の見守りに関する課題
- ・ 今後益富地域において必要な見守りの取組



諮問書の授受



答申内容検討の様子

### ▶ 諮問に対する益富地域会議の答申(抜粋)

#### 1 益富地域の現状

益富地域には豊田市の人口急増に合わせて開発された団地が多く、開発当時に入居した世代は同時期に高齢者となる。そのため、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の急速な増加と、それに伴う高齢者の見守りの必要性の高まりが予想される。

#### 2 益富地域の高齢者の見守りに関する課題

- (1) 地域における見守りの担い手不足
- (2) 見守り対象者に関する情報の不足
- (3) 住民同士の付き合いを通じた見守りの困難化
- (4) 見守り活動についての情報の不足

#### 3 今後益富地域において必要な見守りの取組

課題の解決に向けて、市と地域が共働で次のような取組を進めていくことが必要だと考える。

- (1) 地域における見守り担当者の新設
- (2) 高齢者が参加するイベントの開催
- (3) 見守り活動についての情報共有の強化

# わくわく事業とは

地域づくり(地域課題解決・地域活性化)に取り組む事業に対して、市が補助金を交付し、活動を助成する仕組みです。令和4年3月13日(日曜日)に公開審査会を開催し、申請のあった11団体の事業すべてを採択しました。

補助事業分類	活動団体名
安全・安心な地域づくりを推進する事業	五ヶ丘東ちょこっとお助け隊
地域の生活環境の改善、景観づくり、自然環境保全を通して地域づくりを推進する事業	クリーン志賀ニュー、地域猫の会 CV-Team、大見町を愛する会、宮前の森林(もり)倶楽部、ちよい悪おやじの会、益富蛍友会、五ヶ丘2丁目「お助け隊」
子どもの健全育成を通して地域づくりを推進する事業	ますとみのわ
その他個性豊かな住みよい地域社会を構築するための事業	カフェくさぶえ、おしゃべりサロン「つどい」

## 新規団体紹介

### ますとみのわ

科学に基づいた適切な性知識を、子ども・親・地域が共通して学ぶことで、心も身体も安心して健康に過ごしてほしい!と願い集った、お母さん達の団体です。

令和4年度は低学年・高学年・大人向け講座を、学校と益富交流館で開催しています。



## 令和5年度のわくわく事業活動団体を募集します

活用しやすくなりました

令和5年度から制度の一部が変更となります。

### 主な変更点

- ・申請回数の制限がなくなり、事業目標や計画に合わせて、必要な回数を申請できます。
- ・申請回数ごとの補助率の上限がなくなります(申請回数に関わらず、一律9割が上限です)。
- ・審査会は、審査員との質疑応答にて行います。
- ・地域会議委員による審査から、わくわく事業団体と支所職員による審査になります。
- ・以下の条件を全て満たしている団体は、100万円を超えた額を申請できます。
  - (1) 申請内容に関する活動が、15年以上継続していること
  - (2) 申請内容に関する活動について、国・県・市等の表彰を受けていること



募集要項は  
豊田市ホームページ  
からも見られます。

### 募集期間

令和4年12月12日(月)～令和5年1月31日(火)

〈受付時間〉午前8時30分～午後5時15分 ※期間内の土日祝、12月29日～1月3日は除く。

### 公開審査会

日時：令和5年3月12日(日) 午前9時～ 場所：高橋コミュニティセンター 2階 大会議室

申請を希望する団体は、豊田市役所 高橋支所へご相談ください。



問合せ先  
編集・発行

豊田市役所 高橋支所 地域振興担当

住所：豊田市東山町2-1-1 電話：80-0077 FAX：80-0092

E-mail：takahashi-shisho@city.toyota.aichi.jp